

仙台市介護保険審議会  
地域密着型サービス運営委員会  
(第 5 期計画期間 第 4 回会議)

日時：平成 25 年 3 月 27 日 (水)  
午前 10 時 00 分～11 時 00 分  
場所：市役所本庁舎 2 階 第 4 委員会室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 報 告
  - (1) 複合型サービスの募集開始について(資料 1)
  - (2) 小規模多機能型居宅介護(建設補助なし)、複合型サービス及び認知症対応型通所介護の募集結果について(資料 2)
  - (3) 施設の整備状況について(資料 3)
  - (4) 平成 25 年度施設公募スケジュール(資料 6)
- 3 議 事
  - (1) 地域密着型サービス事業者の指定等について (資料 4) (参考資料 4-1～2)
  - (2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について(資料 5) (参考資料 5)
- 4 その他
- 5 閉 会

## 資 料

- 資料 1 複合型サービスの募集開始について
- 資料 2 小規模多機能型居宅介護(建設補助なし)、複合型サービス及び認知症対応型通所介護の募集結果について
- 資料 3 施設の整備状況について
- 資料 4 地域密着型サービス事業者の指定について
- 参考資料 4-1～2 資料 4 に係る事業概要、位置図
- 資料 5 地域密着型サービス事業者の指定更新について
- 参考資料 5 資料 5 に係る事業所に対する実地指導の実施状況について
- 資料 6 平成 25 年度施設公募スケジュール

# 仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会（第5期計画期間 第4回会議）議事録

日時：平成25年3月27日（水）10:00～11:00

場所：市役所本庁舎2階 第4委員会室

## <出席者>

### 【委員】

阿部淳子委員，阿部一彦委員，板橋純子委員，太田雅夫委員  
小笠原サキ子委員，小坂浩之委員，土井勝幸委員，徳田広子委員  
以上8名，五十音順  
（草刈拓委員 欠席）

### 【仙台市職員】

高橋健康福祉局保険高齢部長，浅野高齢企画課長，坂本介護保険課長  
伊藤宮城野区障害高齢課長，大嶋若林区障害高齢課長，武山太白区障害高齢課長  
山崎泉区障害高齢課長，  
太田介護予防推進室長，福原介護保険課主幹兼指導第一係長，伊藤高齢企画課施設係長  
松田介護保険課管理係長，高橋介護保険課介護保険係長  
（小原青葉区障害高齢課長 欠席）

## <議事要旨>

### 1. 開会

会議の公開，非公開の確認 議事(1)については非公開 → 異議なし  
議事録署名委員については 太田委員を指名 → 太田委員了承

### 2. 報告

- (1) 複合型サービスの募集開始について
- (2) 小規模多機能型居宅介護（建設費補助なし）及び認知症対応型通所介護の募集結果について
- (3) 施設の整備状況について
- (4) 平成25年度施設公募スケジュールについて

- ・伊藤高齢企画課施設係長より説明（資料1～3，資料6）

委員長：事務局からの報告事項4件について，質問，意見等ありますか。

委員：複合型サービスの詳細の情報は教えてもらえるのか。

事務局：事業者と今後，協議していき指定のさいに委員会に諮る。

## 議事

### (1) 地域密着型サービス事業者の指定について

- ・浅野高齢企画課長より説明（資料4，参考資料4-1～4-2）

委員長：事務局からの説明について，新規指定についてですが意見，質問等ありますか。

委員：今回の指定は，移転したうえでの増床なのか。

事務局：地震災害による移転で，増床は公募によるものである。

委員：選定にあたり被災地に近いところが加味されているのか。

事務局：増床であっても同じ条件で選定している。

委員長：他に質問がなければ，指定について，承認としてよろしいですか。

（異議等なし）

### (2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について

- ・高齢企画課長より説明（資料5，参考資料5）

委員：長崎のグループホーム火災に関連で，仙台市の防火に関しての実施指導はどのように行っているか。

事務局：指定基準上，275㎡以下の建物はスプリンクラー設置は義務付けられていない。  
275㎡以下の施設が7箇所のうち3ヶ所まだ未整備であり，設置をよびかけている。

委員：一般利用者や家族が施設を利用するときに，施設の設備に関する情報を分かりやすいように掲載して欲しい。

事務局：情報の掲載について検討する。

## 3. その他

委員：24時間定期巡回の整備の今後の予定について教えて欲しい。

事務局：他都市の実際の事業者情報等の状況をみながら，3ヵ年の計画の中で実施できるよう検討していく。

委員長：最後に事務局から何かありますか。

次回開催について、事務局より説明  
日程は委員長と相談の上、後日文書で連絡します。